

慈覚大師円仁入唐求法の成果

——比叡山仏教の確立を期して——

小南 妙覚

序言

日本天台宗第三世座主の慈覚大師円仁（七九四―八六四）は、承和五年（八三八）に入唐し、揚州・赤山・五台山・長安での求法を経て承和一四年（八四七）九月に帰国を果たしている。九年三か月に及ぶ入唐の間、円仁の総目録である『入唐新求聖教目録』（以下『新求目録』と省略）によると、五八四部八〇二巻の聖教類をもたらしている。将来目録及び円仁の世界的に著名な旅行記である『入唐求法巡礼行記』（以下『巡礼記』）によると、揚州では悉曇及び真言密教を学び、赤山では新羅式の講經儀式を見聞しており、五台山では五会念仏を伝承し、長安では真言密教の伝授を受けている。この多岐にわたる求法の成果は、日本天台宗の発展にどのような影響を与えたのであろうか。『巡礼記』及び円仁帰国後の諸活動とを関連づけて考察を行うことにより、円仁入唐求法の日本天台宗への影響と成果をより明確化していくことが可能になると考えられる。従来円仁の入唐求法及び教学に関する考察は多数なされているものの、上述の点については十分考察が行われているとは言い難い。

そこで、本稿では三千院本ならびに寛平入道撰『慈覚大師伝』及び

『日本三代実録』などの諸史料から、帰国直後である承和一五年（嘉祥元年・八四八）以後の円仁の活動を整理し、それらと関連すると考えられる在唐中の出来事を『巡礼記』から抜き出し、『新求目録』を用いてそれに関連する将来物にも着目し、入唐求法の成果と影響を明らかにしていきたい。

なお、本稿では『巡礼記』の原文を小野勝年氏による『入唐求法巡礼記の研究』四卷（鈴木学術財団、一九六四―一九六九年）に依拠し、原文引用の下には巻数と頁数を括弧内に「小野、巻数、頁数」として表示した。また、円仁将来物の名称は、拙稿「慈覚大師円仁『入唐新求聖教目録』」（『史窓』第七四号、二〇一七年）で行った校訂に基づいている。

一 比叡山諸法儀の始修と整備

(1) 法華懺法の改伝

入唐求法を終えて承和一四年（八四七）九月一日太宰府鴻臚館に到り（『巡礼記』大中元年九月一日条）、翌承和一五年（嘉祥元年、八四八）三月二六日に帰京した円仁は、寛平入道親王真寂（八八六―

九二七)撰『慈覚大師伝』によると、「嘉祥元年春、奉_レ詔入京。(中略)大師於_レ是始改_二伝法華懺法_一。先師昔伝_二其大綱_一。大師今弘_二此精要_一。」(天台宗典籍纂所編『統天台宗全書』(以下『統天全』)史伝部二、春秋社、一九八八年、六七頁上)とある。すなわち、嘉祥元年(八四八)円仁は法華懺法を改伝しているが、これは先師である伝教大師最澄(七六六―八二二)が唐より伝えた法華懺法の大綱について、円仁がさらに精要を弘めたものであるとされる。このことについて承澄(一一〇五―一二八二)撰『阿婆縛抄』「諸寺縁起」下には、「嘉祥元年春、慈覚大師伝_二半行半坐三昧行法_一。毎_二四季終_一、期_三三七日_一、建_二普賢道場_一、懺_二六根罪障_一、永期_二未來際_一。法華三昧、爾來數百歳、酌_二遺流_一而不_レ絶矣。」(『大日本仏教全書』鈴木學術財団、一九七一年(以下『日仏全』)第六〇、二七五頁上)とあり、嘉祥元年の春に円仁が半行半坐三昧(法華三昧)の行法を伝え、四季ごとに二日間普賢道場にて六根の罪障を懺悔する法華三昧を始めて以来、數百年に及んでいると記されている。

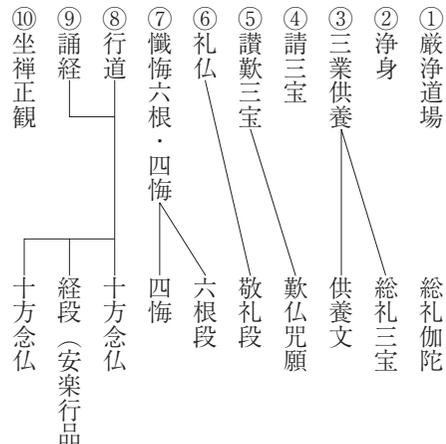
この法華懺法の改伝について具体的な内容は明らかではないが、『巡礼記』において関連する記述を見ると、開成四年(八三九)十一月一六日、揚州での求法を終えた後に滞在していた赤山法華院にて以下のような儀式を見聞している。「山院起首講_二法華經_一、限_二来年正月十五日_一為_二二期_一。十方衆僧及有縁施主皆來會見。就_二中聖琳和尚是講經法主_一。更有_二論義二人_一、僧頓証・僧常寂。男女道俗同集_二院裏_一。白日聽講、夜頭礼懺聽_レ經及_二次第_一。僧等其數四十來也。其講經礼懺、皆依_二新羅風俗_一。但黄昏寅朝二時礼懺且依_二唐風_一。自余並依_二新羅語音_一。其集会道俗老少尊卑、惣是新羅人。但三僧及行者一人、日本国

人耳。」(小野二、一三八頁)とあり、この日より山院(赤山法華院)にて昼間に『法華經』の講義が行われ、夜には礼懺・読経は次第に及び、その講経と礼懺は新羅の風俗に依ったとある。礼懺とは礼仏懺悔の略で、この赤山法華院では『法華經』に依る懺悔、すなわち法華三昧が行われたと考えられる。『巡礼記』によると、この赤山法華院は新羅の清海鎮大使であった張宝高(一八四一)によって建立された新羅寺院であり(開成四年六月七日条「赤山法花院、本張宝高初所建也。」、『巡礼記』にはこの赤山法華院に住む新羅僧の記事や行事が詳しく記述されており、新羅との関わりが深い寺院であったことが窺える。この日行われた礼懺も黄昏・寅の刻の二時に行われた唐風の礼懺以外は新羅の風俗及び言語が用いられており、参加した道俗は円仁及び弟子僧二人・行者以外は新羅人であったことを伝えていることから、新羅風の要素が強い儀式であったことが分かる。また、同月二日、円仁はこの院において赤山院講經儀式を見聞しており、そこで「一僧唱_二處世界如虚空偈_一。音声頗似_二本国_一。」(小野二、一四三頁)と書き留めている点が注目される。すなわち、儀式中の最中に一人の僧侶が唱えた「處世界如虚空偈」の発音が当時日本で行われていたものと頗る似ていたと述べているのである。これは現行の『台宗課誦』⁽¹⁾に見える天台宗の勤行儀における法華懺法の後唄に漢音で「處世界如虚空如蓮華不著水、心清淨超於彼、稽首礼無上尊」⁽²⁾とある文に相当するものと考えられる。現在の例懺の読音は、ほぼ漢音であるものの新羅音が混じっている可能性が指摘されている。⁽³⁾円仁がこの時見聞した礼懺が法華懺法の改伝に当たって、どの程度影響しているかは現在のところ明らかではないが、現行の「法華懺法」につながるものであることは

間違ひなからう。そこで、現行の「法華懺法」と最澄が唐より伝えた
とされる天台大師智顛（五三八―五九七）の「法華三昧行法」との関
連を示すと次のようである。

〔法華三昧行法〕

〔現行の法華懺法〕



以上のように法華三昧行法の③三業供養が現行法華懺法の総礼三宝
と供養文に、⑤讚歎三宝が歎仏咒願に、⑥礼仏が敬礼段に、⑦懺悔六

根・四悔が六根段と四悔に、⑧行道と⑨誦経が十方念仏と経段にそれ
ぞれ対応でき、ほぼ同様の内容となっている。これらは天台大師の法
華三昧をそのまま取り入れたものであるが、現行法華懺法に見られる
総礼伽陀、後唄、三礼、七仏通戒偈、六時偈、神分靈分析願、九条錫
杖、回向伽陀の部分は円仁の改伝により付加された可能性が考えられ
る。

ここで、五台山滞在中に見聞した法華三昧に関する『巡礼記』の記
述を見ておきたい。開成四年（八三九）七月二三日の早朝、遣唐使一
行と別れ大陸残留が成功した円仁は、赤山法華院にて「聞導、向_レ北
巡礼有_三五臺山_一。去_レ此二千余里、計南遠北近。又聞有_三天台宗和尚法
号志遠・文鑑座主_一、兼天台玄素座主之弟子。今在_三五臺山_一修_三法花三
昧_一、伝_三天台教迹_一。（中略）語話之次、常聞_三臺山聖跡_一、甚有_三奇特_一、
深喜_レ近_レ於_三聖境_一。暫休_レ向_三天台_一之議_一、更発_レ入_三五臺_一之意_一。仍改_三
先意_一、便擬_三山院過_レ冬_一、到_レ春遊行、巡_三礼臺山_一。（小野二、七一―
七二頁）すなわち赤山から北へ二千里向かった地に五台山があり、志
遠（七六八―八四四）・文鑑（生没年不詳）座主が法華三昧を修し天
台教学を伝えている聖跡であることを聞かされている。これにより、
従来_の天台求法の計画を変更し、赤山で越冬した後に五台山に向
かったのである。そして、五台山滞在中の開成四年七月二三日条には、
大華嚴寺の志遠座主が六時の礼懺すなわち法華三昧を欠かさず、一心
三観をその必要としていたことが記されている（小野二、七一頁）。

この法華三昧とは、『摩訶止観』卷二に「常坐三昧、常行三昧、半
行半坐三昧、非行非坐三昧」（『大正新脩大藏經』（以下『大正藏』と
省略）四六卷、一一a―一四c）とあるうちの半行半坐三昧を指すが、

それは天台大師が修学時代に光州大蘇山で南岳慧思禪師より法華三昧の行法を授かったことに起因する。これは、『法華経』安樂行品第一四、ならびに普賢菩薩勸発品第二八及び『観普賢菩薩行法経』に基づいて天台大師が著した『法華三昧懺儀』（『大正藏』四六卷、九四九a—九五五c）に示された行法であり、二一日間毎日常朝・日中・日没・初夜・中夜・後夜の六時に十の行法を行う天台止観の修行法である。比叡山には最澄が台州や天台山よりこの行法を相伝し、前述の如く円仁が帰国後、「法華懺法」として改伝したと寛平入道撰『慈覚大師伝』（『続天全』史伝部二、六七頁上）に伝えている。

また、五台の諸処で天台の法華三昧が行われていたことについて、開成五年（八四〇）五月二日の条に、五台山の北谷において「曾有二一僧。依天台智者法花三昧行法」礼懺、得見普賢菩薩及多宝塔之処。」（小野三、四八頁）とあり、かつて一人の僧侶が法華三昧によって礼懺を行い、普賢菩薩と多宝塔を感じた場所を訪れている。円仁は揚州にて『法華靈験伝』二卷（『慈覚大師在唐送進録』では『清涼山宋谷法師求法花三昧靈験伝』）をもたらししているが、この書物は五月二一日条に見える宋谷の「一僧」が行法によって得た靈験が記されたものと考えられる。開成四年七月二三日条においても、「北臺在宋谷蘭若」。先修法花三昧、得道。近代有進禪師、楚州龍興寺僧也。持涅槃経一千部入臺山、志遠禪師受法花三昧、入道場求普賢、在院行道、得見大聖。」（小野二、七一—七二頁）とあり、五台山の北台に住していた進禪師が法華三昧を志遠禪師より受け、普賢菩薩を求めて行を修していたことを聞いている。

また、七月四日に大暦法花寺（仏光寺の東方二五里、清涼嶺頸部の

谿谷）に到った円仁は、神通和尚の影像を拜見して「依天台法花三昧行法修行、長念法花経。」（小野三、一四五頁）と記しているが、この寺院においても天台の法華三昧が行われていたことが窺える。以上のように円仁は、赤山法華院のみならず五台山の諸処や大暦法花寺などにおいても、法華三昧が行われていることを見聞しており、それらの儀式作法や次第を参考としつつ、帰国後比叡山での『法華懺法』改伝に及んだものと見ることができよう。この他法華三昧に関する將來物には、揚州にて求得した『法華三昧修証決』一卷が見られる。これは現存していないが、天台大師智顛が著した『法華三昧懺儀』に基づいて書かれた書物と考えられる。

(2) 不断念仏の始修

次に、仁寿元年（八五一）に行った念仏三昧の始修は、中国五台山での伝承を比叡山に伝えた出来事として注目すべきである。すなわち、寛平入道撰『慈覚大師伝』には、「仁寿元年移五臺山念仏三昧之法。伝授諸弟子等、始修常行三昧。」（『続天全』史伝部一、六八頁下）とあり、五台山念仏三昧の法を諸弟子に授け、常行三昧を始修したことが述べられている。これによれば、円仁相伝の五台山の念仏三昧の法は「常行三昧」とあるが、慶滋保胤（九三一？—一〇〇二）撰の『日本往生極楽記』（九八五—九八七成立、『日仏全』第六八、一八五頁上—一九一頁中）の円仁伝の中では、「承和十四年帰朝。弥陀念仏、法花懺法、灌頂、舍利会等、大師所伝也。」（『日仏全』第六八、一八七頁上）と記され、「弥陀念仏」と称している。また寛平入道撰『慈覚大師伝』によると円仁遷化の翌年の記述として「（貞観）七年八月十一日、初行大師本願不断念仏。」（『続天全』史伝部二、七三頁上）

とあり、さらに源為憲(九四一—一〇二一)撰『三宝絵詞』(永観二年(九八四)成立)の「叡山不断念仏」の項には「念仏は慈覚大師のもろこしより伝て、貞観七年より始行へるなり。四種三昧の中には常行三昧となづく。仲秋の風すすしき時、中旬の月明なるほど、十一日の暁より十七日の夜にいたるまで不断に令_レ行なり。身は常に仏を廻る。身の罪こと、とくうせぬらむ。口には常に経を唱ふ。口のとが皆きえぬらむ。心は常に仏を念ず。心のあやまちすべてきえぬらむ。」(『日仏全』第九〇、二七〇頁下)と説かれている。これによると、円仁遷化の翌年の貞観七年(八六五)に修された不断念仏の始行については『慈覚大師伝』と一致しており、さらにこの念仏は、四種三昧の中には常行三昧といい、期間は八月一日より一七日までの七日間の行法であったことが知られる。『三宝絵詞』ならびに『慈覚大師伝』とも「不断念仏」と称している。『阿婆縛抄』第二〇七「胎曼釈上」の項においては「例時者法道和尚守₍₄₎極楽水鳥樹林法音。慈覚大師又伝₍₅₎之。仍為毎日朝暮勤行、為₍₅₎滅罪生善之方法。」(『日仏全』第六〇、二九一頁下)とあり、円仁の伝えた法照の五会念仏は「例時」と称し、朝暮の勤行に修していたことが窺われる。これは現在『台宗課誦』で「例時作法」として継承されているものと思われる。

以上のように円仁が五台山より伝えた法門は、比叡山では「常行三昧」、「弥陀念仏」、「不断念仏」、「例時」などの種々の名で呼ばれ、伝承されていたものと見られる。

円仁が大唐国で見聞伝承した五台山念仏三昧については、『巡礼記』開成五年五月五日、竹林寺齋礼仏式(無遮会)に参加する中で、「僧法師与₍₆₎諸僧₍₆₎同音唱讚了。便打₍₆₎蠡鉢₍₆₎、同音念₍₆₎阿弥陀₍₆₎仏₍₆₎、便休。次

尼衆替₍₇₎僧且如₍₇₎前。如₍₇₎是相替讚₍₇₎歎₍₇₎仏₍₇₎、直到₍₇₎半夜。事畢俱出₍₇₎道場₍₇₎、帰散。」(小野二、四四二頁)と竹林寺の僧侶が同音で阿弥陀仏を念じ、次に尼衆が交替して同様に行い、仏を讚嘆すること夜中に及んだことが記されている。さらに、開成五年(八四〇)八月二〇日に滞在を始めた長安においてもこれら五会念仏の見聞が見られる。『巡礼記』開成六年(八四一)二月八日条に、「又勅令₍₈₎章敬寺鏡霜法師、於₍₈₎諸寺₍₈₎、伝₍₈₎阿弥陀浄土念仏₍₈₎教₍₈₎。廿三日起首至₍₈₎廿五日₍₈₎、於₍₈₎此資聖寺₍₈₎伝₍₈₎念₍₈₎仏₍₈₎教₍₈₎。又巡₍₈₎諸寺₍₈₎、毎₍₈₎寺三日₍₈₎、毎月巡輪不₍₈₎絶₍₈₎。」(小野三、三五一頁)とあり、この日勅が下され、章敬寺の鏡霜法師が諸寺院において阿弥陀浄土念仏教を伝えることが命じられたと記録している。鏡霜は、五台山竹林寺を創建し五会念仏を創始した法照の弟子であることから、『巡礼記』に「阿弥陀浄土念仏教」とあるのは、法照創始の五会念仏であることは間違いない、五台山のみならず、長安においても五会念仏を見聞し、あるいは伝承したものと思われる。

これら円仁見聞の五会念仏については、円仁将来の法照述「浄土五会念仏略法事儀讚」一卷によると、「問曰、五会念仏出₍₉₎在₍₉₎何文₍₉₎。答曰、大無量寿経云、(中略)清風時発₍₉₎出₍₉₎五会音声₍₉₎。微妙宮商自然相和、皆悉念₍₉₎仏念₍₉₎法念₍₉₎僧₍₉₎。其聞₍₉₎音者得₍₉₎深法忍₍₉₎、住₍₉₎不退転₍₉₎至₍₉₎成₍₉₎仏道₍₉₎。(中略)此五会念仏声、勢点₍₉₎大盡₍₉₎、長者即是緩念、点₍₉₎小漸短者、即是漸急念、須₍₉₎会₍₉₎此意₍₉₎。第一会平声緩念、南無阿弥陀仏。第二会平上声緩念、南無阿弥陀仏。第三会非緩非急念、南無阿弥陀仏。第四会漸急念、南無阿弥陀仏。第五会四字転急念、阿弥陀仏。五会念仏竟即誦₍₉₎宝鳥諸雜讚₍₉₎。」(『大正蔵』四七卷、四七六a—c)とあり、五会念仏の方法が『大無量寿経』に示されており、それによると第一

回目は緩やかに念仏し、第二回目は声を高くし、緩やかな調子をつけ、第三回目は緩でもなく急でもなく唱え、第四回目は次第に速く唱え、第五回目は阿弥陀仏の四字を急速で唱えたと記されている。⁽⁶⁾

『前唐院第一御厨子宝物目録』には「象牙笛一管 右五臺山法道和尚入定詣極樂世界」、水鳥樹林所唱七五三等之妙曲、伝五台山。大師即於大聖竹林寺、一夏九旬間、以此笛吹伝件曲、移叡山也。⁽⁷⁾とあり、将来目録には載せられていないが、円仁は象牙笛をもたらししており、これを比叡山東塔の前唐院に安置していたことが窺える。円仁門下の五大院安然（八四一—九〇二）著『金剛界大法対受記』⁽⁸⁾に同様の記述があるが、法照和尚が極樂世界に詣でた際に聞いた水鳥樹林が唱える七五三等の妙曲が五台山に伝来し、円仁はこの象牙笛をもって件の音曲を吹き伝えたことが述べられている。

なお、長安より将来の浄土教に関する典籍として、『新求目録』には『安樂集』一卷 沙門道綽撰、『浄土法事讚』二卷 善導和尚撰、『念仏讚』一卷 章敬寺弘素述がある。

(3) 灌頂の始修及び菩薩戒の伝授

帰国後の円仁の諸活動において特に顕著な業績の一つとして、密教の灌頂を盛んに行ったことが挙げられる。これについては、嘉祥元年（八四八）に朝廷より灌頂の許可が下っている。

三千院本『慈覚大師伝』によると、円仁が比叡山に帰った直後の様子が次のように記されている。すなわち、「閣衆雲集。瞻仰礼拝新来諸尊曼荼羅植、并以恭敬頂戴大教諸儀軌等。其後山衆欽仰秘教、欲受灌頂、不得事休。聞奏内裏。而請奉為国家、修灌頂雅事、弘秘密大教。其聞奏文具如別也。陛下有感。」

（『統天全』史伝部二、五二頁上）とあり、円仁の帰山を喜んだ比叡山の僧侶らが曼荼羅及び密教の諸儀軌を瞻仰し礼拝している。その後灌頂を修して国家のために密教を弘めることを願い聞奏し、嘉祥元年六月一日に「太政官牒延曆寺 応修灌頂事」すなわち延曆寺に灌頂を修すべきの太政官牒が出されている。この太政官牒には円仁の上奏文が引用されており、円仁は唐で受けた灌頂について以下のように記している。

同（開成五）年十月九日、始於大興善寺勅翻經灌頂院、不空三藏第三弟子元政阿闍梨辺、受灌頂。学金剛界大法并諸尊法。至公昌元年二月十三日、受伝法灌頂。從其年五月三日、於青龍寺勅置本命灌頂道場、不空三藏第三弟子義真阿闍梨辺、受灌頂。受大毘盧舍那經秘旨、及蘇悉地大法。從会昌二年二月五日、於善無畏三藏第四弟子玄法寺法全阿闍梨所、入灌頂壇。受胎藏大法并諸尊法。至于三年三月十二日受伝法灌頂。（『統天全』史伝部二、五四頁上）

ここでは唐で受けた真言密教の概要が述べられているが、これによると、まず開成五年（八四〇）一〇月九日、大興善寺にて不空の第三弟子元政より金剛界大法ならびに諸尊法を学び、会昌元年（八四一）二月一三日には伝法灌頂を受けている。同年五月三日には、青龍寺にて同じく不空の第三弟子義真に灌頂を受け、『大毘盧遮那經』の秘旨と蘇悉地大法について学んでいる。会昌二年（八四二）二月五日、善無畏の弟子である玄法寺の法全より胎藏界大法と諸尊法を受け、同三年（八四三）三月一二日に伝法灌頂を受けている。これらについては、『巡礼記』に当時の出来事が記されているので、順に見ていきたい。

まず、『巡礼記』開成五年一〇月二九日「往大興善寺、入勅翻經院。参見元政和尚、始受金剛界大法」。入勅置灌頂道場、礼諸大曼荼羅。設供養、受灌頂。」(小野三、三〇八頁)とあり、大興善寺の勅置翻經院において曼荼羅に礼拝し、元政より金剛界の灌頂を受けている。『慈覚大師伝』とは日付の記載が異なっているが、史料の価値から見て『巡礼記』に記されている二九日と見るべきであろう。会昌元年二月一三日は元政より金剛界大法を受け終えた日である。「二三日、受金剛界大法畢。供養金剛界曼荼羅、及受伝法灌頂。以五瓶水、灌於頂上。」(小野三、三六四頁)とあり、金剛界曼荼羅を供養し、伝法灌頂を受け五瓶の水を頭頂に注がれているが、これは『慈覚大師伝』の記述と一致していることが分かる。

また会昌元年五月三日、青龍寺で胎藏界大法・蘇悉地大法が記されており、「始画金剛界九会曼荼羅幀五副。除画絹以外、六千文、是画功也。此日於青龍寺、設供養。便於勅置本命灌頂道場、受灌頂抛花。始受胎藏毗盧遮那經大法、兼蘇悉地大法。」(小野三、三九三―三九四頁)とある。円仁はこの日、描き終えた金剛界九会曼荼羅を青龍寺において供養し、勅置本命灌頂道場にて灌頂を受け花を投げて仏と縁を結び、胎藏界大法と蘇悉地大法を受けている。この会昌元年五月三日の青龍寺での受法は、『慈覚大師伝』にもあるように義真から受けたものであることは間違いないと見られる。また、玄法寺法全からの受法については『巡礼記』会昌二年二月二九日には「於玄法寺法全阿闍梨所、始受胎藏大法。」(小野三、四一七頁)とあり、胎藏界大法を受けている。この法全よりの受法について『慈覚大師伝』では会昌二年二月五日より三月一二日に至るまでと述べている。

次に、長安では結縁灌頂も見聞している。『巡礼記』会昌元年二月一日に「興唐寺奉為国開灌頂道場。從十五日至四月八日、有縁赴來結縁灌頂。」(小野三、三七〇頁)とあり、興唐寺(長安街東第四街大寧坊)における国家のために開かれた灌頂道場にて、降誕会までの期間に有縁の在俗に結縁灌頂が行われている。

これら唐での経験に基づき、嘉祥二年(八四九)には灌頂が始修されることになった。三千院本『慈覚大師伝』には、「至于嘉祥二年夏五月上旬初、修灌頂雅業。從内藏寮、賜一千僧供料、兼以遣勅使参議從四位下守右大弁伴宿禰、檢校其事。受三昧耶戒、而飲誓水者、一千余人。各以虔誠心、臨曼荼羅壇、瞻仰諸尊。發希有心。悉登蓮台。同増感歎也。」(『統天全』史伝部二、五四頁下―五五頁上)と記されており、この年の五月上旬に円仁が灌頂に先立って授与される三昧耶戒を一千人余りの人々に授けたことが見える。なお、灌頂に関する将来物は、『新求目録』に『不空羼索毗盧遮那仏大灌頂光明真言』一卷 不空、『金剛手光明灌頂經最勝立印聖無動尊大威怒王念誦儀軌法品』一卷 不空与遍智同訳、『一切如来灌頂真言』一本、『大仏頂如来蜜因修証了義諸菩薩萬行品灌頂部録出中印契別行法門』一卷、『唐梵両字灌頂心真言』一本、『唐梵両字灌頂心中真言』一本が見られる。

次に、斉衡三年(八五六)以降に行っている天皇への灌頂は円仁の業績として大いに注目される。寛平入道撰『慈覚大師伝』に「(斉衡)三年三月二十一日天皇請大師於冷然院書堂南殿受両部灌頂。王子法号素延清原君、算延多治比君及孝忠大法師藤(菅)原、大納言正三位兼行左近衛大将藤原朝臣良相、東宮亮藤原朝臣良綱、左兵衛佐藤原朝

臣基経、右衛門佐藤原朝臣常行、大内記紀朝臣夏井等同受_レ之。」(『統天全』史伝部二、六九頁上)とあり、文徳天皇(八二七―八五八、在位八五〇―八五八)が円仁に要請し、冷泉院の書堂の南殿において両部灌頂を受けている。この際、天皇の皇子である素延(源時有)と算延(源毎有)及び藤原良相、藤原良綱、藤原基経、藤原常行、紀夏井ら貴族らも同じく灌頂を受けている。同年九月、「東宮又請_レ大師_二受_三灌頂_一。太政大臣、及雅院女御同預_レ之。」(『統天全』史伝部二、寛平入道撰『慈覚大師伝』六九頁上)とあり、東宮すなわち惟仁親王(後の清和天皇)が円仁より受戒灌頂を受け、太政大臣及び雅院女御が同じくこれに預かったと述べられている。

そして、天安二年(八五八)、「天皇又受戒灌頂。預_レ之者十余人。」(『統天全』史伝部二、寛平入道撰『慈覚大師伝』六九頁上)とあり、文徳天皇は再度円仁より受戒灌頂を受け、これに預かった者は十余人であった。このことについては、『文徳実録』巻第十の天安二年三月一五日程によると、常寧殿において上述の素延と算延の落髪が行われ、「是夜有_三灌頂事_一。」(『新訂増補国史大系』第三巻、『文徳実録』巻一〇、一一三頁)とあることから、同日の夜に灌頂の儀式が行われたことが窺える。

ここで注目されるのは円仁と公家との関わり、すなわち師檀関係である。三千院本『慈覚大師伝』によると、嘉祥三年(八五〇)左近中将であった藤原良相(八一三―八六七)が円仁に対して以下のような自筆の書状を送っている。

至_三嘉祥三年未歲_一、皇帝崩。率土哀慕、感慟窮矣。其年三月、儲君登極。万国歆欣、無_レ任_三感慶_一也。左近中将藤原朝臣手書云、

被_レ令旨稱、大和尚虚往実帰。希世傑立、雖_レ未_三接話_一。而情深_二欽属_一、右僕射与_三和尚_一、本自相識故也。今因_三遺詔_一、十七日甲子、可_レ有_三踐祚_一。夫大事之中、或有_三障礙_一。宜_レ通_三達_一和尚_一。始_レ自_三十五日詰朝_一、迄_三十八日旦_一、転_レ読_三大般若_一。令_二以_三護念_一。」(『統天全』史伝部二、五五頁上―下)

とあり、嘉祥三年三月、道康親王(文徳天皇)の即位に際し、良相が円仁に送った書状によると、右僕射(藤原良房、八〇四―八七二)と円仁は「本自相識」、旧知の間柄であったことが記されている。そして、仁明天皇(八一〇―八五〇、在位八三三―八五〇)の遺詔に従って一七日に踐祚が行われるため、円仁に一五日の朝から一八日の明け方まで『大般若経』を転読するよう道康親王の令旨が通達されている。これに続き、「四月十三日、左近中将藤原良相奉_三台宗円和尚法前_一、至_三十五日_一、左近中将藤原朝臣送_三手札_一云、報_レ書具啓_三殿下_一。然彼使口状、可_レ修_三新密法_一、必果_レ行者。但彼可_レ修状、具_レ記来耳。(中略)四月十五日、弟子左近中将藤原良相、台宗円和尚院下」(同、五五頁下)とあり、良相が円仁に対してさらに送った書状には殿下(道康親王)のために新密法を修してその修法の様子を詳細に記すようにとの伝言が述べられている。次項において後述するように、円仁はこの要請に応じて、比叡山東塔の先師最澄点定の地において長安青龍寺を模して熾盛光法を修する法華総持院を建立したいと奏上している。そして、このような円仁と公家との師檀関係は円仁の弟子相応(八三一―九一八)にも受け継がれていくのである。⁽¹⁾

貞観二年(八六〇)五月、円仁は淳和太后(正子内親王、八一〇―八七九)に菩薩大戒を授けている。このことは、寛平入道撰『慈覚大

師伝』に「五月淳和太后請諸寺名僧、限六箇日、講法華經」。解坐之後、別請大師及二十四口僧侶、受菩薩大戒。奉太后法名稱良祚。皇子恆道亭子君叙道朱雀院君等同受之。凡受戒者、一百五十余人、授三昧耶戒、及入壇灌頂者、二百七十余人也。」(『統天全』史伝部二、六九頁下―七〇頁上)とあり、この年の五月、淳和太后が諸寺の名僧に要請して六日間『法華経』を講読させ、解坐の後円仁及び二四名の僧侶より菩薩大戒を受けている。円仁は太后に対し、「良祚」の法名を授けるとともに、恒貞親王・基貞親王をはじめ一五〇人余りに菩薩戒を授け、二七〇人余りに三昧耶戒及び入壇灌頂を授けている。そして、「五条太皇太后、又累年請大師受菩薩戒」。預之者前後百有余人。」(『統天全』史伝部二、寛平入道撰『慈覚大師伝』七〇頁上)とあり、貞観六年(八六四)太皇太后となった藤原順子(八〇九―八七二)が円仁より菩薩戒を受けており、一〇〇人余りがこれに預かったという。

そして、同じく寛平入道撰『慈覚大師伝』に、「(貞観)五年十月、右近衛権中将藤原朝臣常行、賀太政大臣美濃公六十齡。仍請大師於染殿第^{美濃公家也}修灌頂。其三摩耶戒入壇灌頂者、公卿以下百四十余人、尚侍典侍女御以下六十余人。太政大臣有身故、令中宮大進高向公補代身、受五瓶灌頂。」(同、七〇頁上―下)とあり、同五年十月、右近衛中将藤原常行が太政大臣藤原良房の邸宅である染殿邸にて円仁に灌頂を修させており、三昧耶戒・入壇灌頂を受けた者は公卿以下一四〇人余り、尚侍典侍女御以下六〇人余りであった。そして、病気の良房に代わって中宮大進高向公輔(一八八〇)が円仁より五瓶灌頂を受けている。⁽¹²⁾なお、円仁伝承の胎藏界・金剛界・蘇悉地三

部の灌頂は連続と現在に伝えられ、延暦寺灌頂として「入壇灌頂」及び「開壇伝法」が毎年比叡山の法華総持院において執行されている。

(4) 浄土院廟供の始修

比叡山で現在行われている浄土院廟供は、円仁入唐による五台山竹林寺での廟供の伝承に起源があると見られているので、この点について検討してみたい。寛平入道撰『慈覚大師伝』によれば、「(斎衡)三年(中略)七月十六日、習五台山竹林寺之風、行浄土院廟供事。是先師廟也。」(『統天全』史伝部二、六九頁上)とあり、円仁は斎衡三年(八五六)七月一六日、中国五台山竹林寺の風に倣って比叡山東塔にある最澄の廟所である浄土院にて廟供を行ったことが記されている。このことは、『阿婆縛抄』「諸寺縁起」下には「浄土院(中略)右院、伝教大師所^二定置。遷化之後、以大師遺骸^二所瘞也。天安二年七月十六日、慈覚大師移^三五臺山竹林寺風始^三修廟供^二云々。」(『日仏全』第六〇、二七八頁中)とあり、天安二年(八五八)のこととして記されており、『慈覚大師伝』の記述の二年後のこととするが、成立年代の古いことから信憑性の高い『慈覚大師伝』に拠っておく。

五台山竹林寺で見聞した廟供がどのような形態であったのかは文献が現存していないので不明であるが、最澄の御廟浄土院での廟供は現在も一二年籠山行として侍真僧により伝承されている。円仁の廟供と比較はできないが、現在行われている浄土院廟供を取り上げておきたい。

現行の制度は織田信長の元龜兵乱後、江戸中期の天台僧靈空光謙(一六五二―一七三九)によって元禄一二年(一六九九)に制定布告された『開山堂侍真条制』(『日仏全』第六〇、二七七頁下)ならびに

窓 『浄土院規矩』（叡山文庫止観院蔵）によっている。その内容は次の通りである。

開山堂侍真条制

去歳、告_レ台山闍衆_一。夫初修業一紀籠山伝教大師之垂範而台徒之高儀也。然世遠法墜不_レ聞其名者多、良可_レ悲痛。如有_レ能委_レ身命、遵_レ祖訓_一者、許_レ在_レ山院_一而免_レ衆務_上。又浄土院近世唯有_レ堂司_一而無_レ侍真_一、非_レ所_レ以_レ尽_レ報本之道_一也。議_レ置_レ侍真_一、称_レ吾意_一焉。是歳首夏、登壇受戒立_レ籠山誓_一者二口。近又発心者二口。闍衆、新構_レ侍真之房_一既成。於_レ是吾喜不_レ自勝_一。復告_レ闍山_一、初修業僧大師之真子也。宜_レ輪流侍真礼供無_レ闕_一。因立_レ条件_一以_レ為_レ永式_一。

- 一、大小二食当_レ如法供養_一。
- 一、上_レ食当_レ誦_レ變食呪_一二十一遍・般若心經_一三遍。
- 一、朝課所為_レ、晚課敬礼法、俱誦_レ梵網十戒_一。
- 一、両業之人、各有_レ恒務_一、雖_レ非_レ今所_レ制而宜_レ益索修_一。
- 一、三月遷_レ居覺王之制、侍真之職不_レ宣_レ久留_一。三月輪周復始。

至_レ於有_レ閏_レ当_レ經_一四月_一。

- 一、於_レ三月内_一無_レ切要縁_一不_レ得_レ出院_一。
 - 一、重病等縁請令_レ相代_一。
- 已上条件、宜_レ各遵行_一。雖_レ非_レ急制、罄_レ誠竭_レ思則庶_レ乎報_レ祖恩_一之涓埃_一矣。

元禄十二歳次己卯十一月甲子

前天台座主一品親王 押

また、享保五年（一七二〇）にまとめられた『浄土院規矩』には、

「第一課誦献齋之事」「第二散物油料之事」「第三大小掃除之事」「第四拜堂巡檢之事」「第五院内江付届之事」「第六輪番諸式之事」「第七交代用意之事」の七項目が記されている。これら『開山堂侍真条制』と『浄土院規矩』は現在行われている侍真の日課の基本とされている史料である。

そこで、これらに基づき修されている現行の侍真の日課について挙げておくと、午前三時半に日出定（起床）、開拜殿戸、午前四時に朝課、午前五時に備御小食（大師宝前）献供作法・大黒天法楽、午前五時半に侍真小食、午前六時半に阿弥陀供一座・護国三部妙典（『仁王般若經』・『金光明經』・『法華經』）読誦・大般若經読誦、午前一〇時に献齋供養（大師宝前）・献茶（大師・弥陀・文殊）、午前一〇時半に侍真齋食、午後四時に晚課、午後五時に開拜殿戸、午後九時に入定（就寝）となっている¹³。

このように円仁が五台山竹林寺より伝えた廟供は、形式や内容に變遷は見られたであろうが、江戸中期より一二年籠山の侍真制度としてその精神は受け継がれ、脈々と継承奉修されているのである。

(5) 天台大師供の始修

円仁は仁寿四年（八五四）四月、延暦寺座主に補任されている（『統天全』史伝部二、寛平入道撰『慈覚大師伝』六八頁上、「為_レ延暦寺座主_一」）が、座主就任後まもないこの年の十一月、天台大師供を始修している。寛平入道撰『慈覚大師伝』によると、「是月（十一月）制_レ作天台大師供祭文及次第式_一矣。」（『統天全』史伝部二、六八頁上）とあり、十一月に『天台大師供祭文』と『次第式』を撰述しており、また『阿婆縛抄』「諸寺縁起」下によると、「仁寿四年十一月二十四日、

慈覚大師依「国清寺風」始「修天台大師供」。(『日仏全』第六〇、二七六頁下)とあり、天台大師智顛の命日である二月二十四日、中国天台山国清寺風の天台大師供を修したことが伝えられている。円仁が、先師最澄の求法の地である天台山に赴くことを入唐の第一の目的としていたものの(『巡礼記』開成三年八月四日条。小野一、一六六頁)勅許はついに下りず、訪ねることができなかったことを考えると、なぜ国清寺風に依ったと記されているのであろうか。円仁が入唐中天台大師供を見聞いたことは、『巡礼記』の開成三年一月二十四日、揚州開元寺の食堂において「堂頭設齋。衆僧六十有余。」(小野一、二八二頁)とあることによつて窺えるが、当時天台山で行われていた天台大師供が揚州開元寺においても行われていた可能性が考えられよう。

『天台霞標』三編卷之一に仁寿四年、円仁が著した『天台大師供祭文』一卷、『天台大師忌次第式』一卷が伝わっており、以下その原文を挙げておく。

祭智者大師文

維仁寿四年、歲次甲戌十一月朔二四日、謹以餅菓茶葉、蔬食之饒、敢獻故大唐法華宗第二祖師、天台大師尊靈。伏惟、大師稟道於鷲峯。布影於沙界、備衆德以利見、表奇異以降生。洞融三觀、照方法於一心。齊駕白牛、運蒼生於露地。不出三戸庭、感見定光於華頂。攀遊衡岳、発明三昧於步間。其後化流我国、風教長敷。朝夜歸心、共潤法雨。故唐朝本朝、隔海通音。得前師後師、度代同轍。以囊劫之縁、遠交資之列。受玄風、独思高朗。汲清流、転寛広深。投身碎骨、何報厚恩。随年邀辰、講聽妙典。奉酬

無窮之徳、謹獻蔬食之饒。伏願大師尊靈、大唐八祖、同垂納響。(『日仏全』第四一、三〇六頁下―三〇七頁上)

この『天台大師供祭文』の記述によると、智者大師は南岳大師の後を受けて大唐法華宗第二祖として一心三觀の証悟を得るなどし、その教えは日本に伝流し深く帰依を受けたことなどを述べ、餅菓・茶葉・野菜を供えて天台大師の御徳を讃え尊靈を供養していたことが窺える。この文に続いて『天台大師忌次第式』が載せられており、それは以下の通りである。

先僧衆參堂

次讚衆僧讚云云

歸命頂礼、大唐国中、天台大師尊靈。哀愍撰受所設供。証知大衆

三業礼。

歸命頂礼、大唐国中、南岳大師尊靈。哀愍撰受所設供。証知我等

至心礼。

歸命頂礼、天竺震旦日本国中、真言止觀大師等、哀愍撰受所設供。

感我歸命頂礼一心礼。

次仏名教化云云

次献茶

次祭文

次画讚

次六種供養

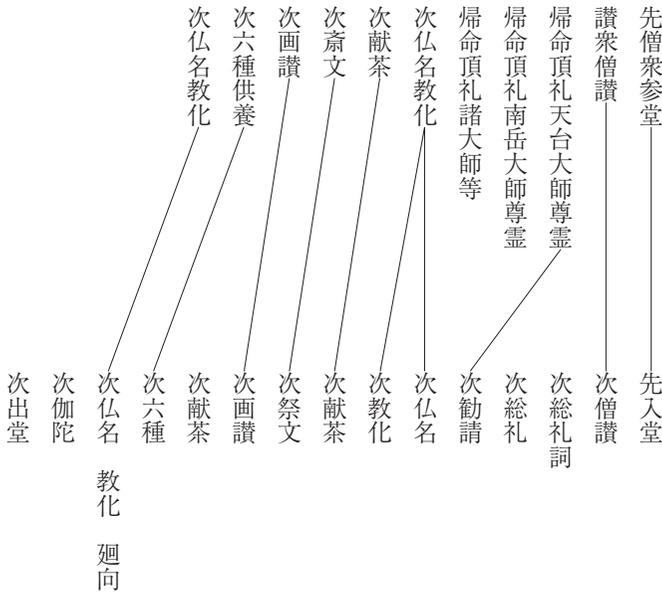
次仏名教化云云

別伝曰、仁寿四年、制作祭智者大師文。及次第式矣。(『日仏全』

第四一、三〇七頁上)

これによると、①僧衆参堂 ②僧讚 ③仏名教化 ④献茶 ⑤祭文 ⑥画讚 ⑦六種供養 ⑧仏名教化 の順で供養が行われたことが窺える。円仁は揚州にて「天台大師感得聖像僧影 一鋪三幅綵色」を将来しているが、この影像是儀式において供養の対象として用いられたと考えられる。現在比叡山では天台大師供が毎年一月二四日に「天台大師御影供」として東塔の大講堂で厳修されている。その次第と円仁の『天台大師忌次第式』と対比すると、

〔天台大師忌次第式〕 〔天台大師御影供〕



となり、現行の『天台大師御影供』は円仁の『天台大師忌次第式』を

基本的に取り入れていることが知られる。なお画讚は、魯国公顔真卿撰『天台智者大師画讚』（『大日本統蔵経』一輯、二編、乙七、三二八下―三二九頁）が用いられている。

(6) 舍利会・文殊八字法・七仏薬師法の始修

貞観二年（八六〇）、円仁は法華総持院において仏舍利会を始修している。寛平入道撰『慈覚大師伝』の貞観二年（八六〇）の記述によると、「四月始行供仏舍利会。自爾以降、此会不_レ断。或以_レ暮春、或以_レ首夏。無_レ有_レ定日。唯作_レ華時_レ耳。」（『統天全』史伝部二、六九頁下）すなわちこの年の四月に仏舍利会を始め、以後不断に行われたこと、その時期は暮春及び首夏の花の咲く頃であり、日を定めなかったことが窺える。

円仁は在唐中に舍利供を見聞しており、以下『巡礼記』の記事を挙げてみよう。円仁が五台山に滞在していた開成五年（八四〇）七月二六日条には、「近日感_レ得舍利、見_レ傾_レ城人尽来供養。僧俗滿_レ寺。不知_レ其数。」（中略）太原城及諸村貴賤男女及府官上下尽来供養。」（小野三、一八二頁）とあり、最近感得された舍利を供養するため、太原城に道俗貴賤の男女が詰めかけている。この後向かった長安章敬寺において、同年九月六日「当院僧懷慶持念為_レ業、將_レ仏舍利五粒来礼拝。」（小野三、二八三頁）とあり、懷慶という僧侶が所持していた仏舍利五粒を礼拝している。そして、会昌元年（八四二）二月八日条には、「城中都有_レ四仏牙。一、崇聖寺仏牙（中略）一、莊嚴寺仏牙（中略）一、法界和尚從_レ于填国_レ将来（中略）一、從_レ土蕃_レ将来。從_レ古相伝如_レ此。今在_レ城中四寺_レ供養。」（小野三、三五二頁）とあり、長安城内にて「四仏牙」が祀られていることを聞いている。

『新求目録』によると、長安で入手した「金銅五銖小金剛杵 一口裏盛仏舍利」、揚州求得の「舍利五粒 菩薩舍利三粒 辟支仏舍利二粒 盛白螺小合子并安置白石瓶子一口」をもたらししているが、これらは帰国後仏舍利会で用いられたと考えられる。この舍利会は現在も比叡山に伝承され、毎年五月八日に大乘戒壇院にて奉修されている。これに関して、明治一七年（一八八四）三月一日、南溪沙門実応写の『舍利供併法則』（延暦寺蔵）によれば、「抑考此会濫觸^{（マ）}」、貞観二年四月上旬始被修此会、自爾以来、歴代連綿不絶。然元龜兵乱一山滅亡、堂宇一時灰燼。豈堪悲痛哉。時哉根本大師、於香爐岡感得舍利、再帰本山。可謂奇乎。而去宝曆七年花落世継氏、新調刻舍利塔、納感得舍利、令安置戒壇院。特抛珍財淨侶布施、永歲令此会如貞観式不絶。感応豈徒哉。」とあり、貞観二年（八六〇）四月始行の仏舍利会は元龜兵乱によって一時灰燼に帰したが、宝曆七年（二七五七）再び舍利塔を調刻して戒壇院に安置し、貞観式のごとく連綿と絶えることなく修されていると記されている。

次に、嘉祥三年（八五〇）二月甲子（一日）に文殊八字法を修していることが『続日本後紀』に見えている。「又請天台宗座主前入唐請益伝灯大法師位円仁及定心院十禪師等於仁寿殿、令修文殊八字法。」（『新訂増補国史大系三』、『続日本後紀』巻二〇、二三三頁）とあり、仁明天皇の聖体不_レ予のため、仁寿殿において円仁及び比叡山東塔南谷定心院、東塔東谷十禪師に文殊八字法を修させたことが記されている。¹⁴この文殊八字法は、どのような時に用いられた修法であろうか。『阿婆縛抄』巻第一百一によると、「天変日月蝕之時」「疾病厄危之時」にこれを修すべしとある（『日仏全』第五八、三二五頁中）。

なお、『新求目録』によると、円仁は文殊八字法に関して唐より「梵字文殊師利菩薩八字真言」一本をもたらししているが、この真言を示した書物は修法の際に用いられたと考えられるであろう。

次に、同じく『続日本後紀』には、嘉祥三年三月丁酉（一九日）に、「於清涼殿、修七仏薬師法」。画七仏像、懸御簾前。七重輪灯立於庭中。」（『新訂増補国史大系 続日本後紀』巻二〇、二三八頁）とあり、『阿婆縛抄』「七仏薬師」には「国史云、慈覚大師、仁明御于嘉祥三年三月丁酉日、於清涼殿、修七仏薬師法。」（『日仏全』第五八、二頁上）とあり、円仁が清涼殿において七仏薬師法を修しており、その設えについては七仏薬師像の絵が御簾の前に懸けられ、七重の輪灯を庭中に立てて行われたものであったことが分かる。この七仏薬師法とは、『阿婆縛抄』「七仏薬師」によると、①善名称吉祥王如来 ②宝明智嚴光音自在如来 ③金色宝光妙行成就如来 ④無憂最勝吉祥如来 ⑤法海雷音如来 ⑥法海勝瑟遊戯神通如来 ⑦薬師瑠璃光如来の七仏薬師を本尊として修される行法であることが分かる（『日仏全』第五八、一頁上）。どのような時にこの修法が行われたかということとは、「除病延命」「産生安穩」「日月蝕」「風雨難並時節叛逆等難」のためにこれを修すべしという文によって明らかである（『日仏全』第五八、一頁下）。これに続き、『阿婆縛抄』「七仏薬師」には円仁にまつわる伝承も記されている。すなわち、「或説云、昔赤色雲聳。覆清涼殿。皇帝請慈覚大師、令修七仏薬師法。于時雲忽散了、云々。又或説云、赤雲聳紫宸殿上。依。勅慈覚大師、令修息災法。給于時雲忽散了、云々。」（『日仏全』第五八、二頁上）とあり、天変地異の際に天皇が円仁に勅してこの修法を行わせたことが語られている

窓 ようである。

史 また、「慈恵和尚依_二七仏経_一、修_二善名等七仏法_一。」(『日仏全』、第五八、一頁上)とあり、後に良源によって修されたことが窺えるが、

七仏薬師法は現在比叡山東塔の根本中堂において延暦寺御修法として
厳修されている。

二 比叡山諸堂の創建と整備

(1) 根本観音堂の創建

円仁は嘉祥元年(八四八)九月三日、比叡山横川に根本観音堂(現在の横川中堂)を創建している。『阿婆縛抄』「諸寺縁起」下及び『叡岳要記』嘉祥元年の九月三日条にこのことが載っているが、詳細な記述が見られる前者を取り上げると、

首楞嚴院、在_二大寺北_一、相去八九里。

根本観音堂、俗曰_二横川中堂_一。在_二砂碓堂ノ西_一。

葺檜皮七間堂宇、前有_二孫庇_一。

安_二置聖観音像一体、不動毘沙門像一体_一。

右慈覚大師入唐求法之後、解_レ纜浮_レ舶之間、忽遇_二大風_一、欲_レ没_二

南海_一。念_二彼観音力_一、現_二毘沙門身_一。大師即使_レ図_二画彼像_一、風

晴波平、須臾著_二彼岸_一。帰山之後、建_二立一堂_一、安_二置観音像・

毘沙門像_一。依_二彼海上願_一所被_二果遂_一也。嘉祥元年九月、建_二立

一堂_一、図_二絵天像_一、更造_二移木像_一、与_二聖観音_一共安置矣、云々。

(『日仏全』第六〇、二八〇頁下)

とあり、円仁が入唐求法の折大風に遇い南海に没しようとした時、観音力を念じたところ毘沙門天が現れ、その姿を描いたところ無事着岸

した。そして、この靈験により嘉祥元年九月、比叡山横川に根本観音堂を創建して毘沙門天像を描き、さらに毘沙門天の木像を造り、聖観音像とともに安置したと伝えている。

『巡礼記』における観音菩薩・毘沙門天に関する記述を見ると、承和三年(八三六)・承和四年(八三七)の渡海に失敗した第一七次遣唐使が承和五年(八三八)六月一七日に筑前の博多を進発し、二三日有救島(長崎県五島の宇久島)に到った翌二四日、「望見第四船在前去。与_二第一船_一相去卅里許、遙西方去。大使始画_二観音菩薩_一。請益・留学法師等相共誦経誓願。」(小野一、九六頁)とあり、円仁とともに第一船に乗船していた遣唐大使藤原常嗣(七九六―八四〇)が観音菩薩を描き、請益僧円仁・留学僧円載が共に誦経したと記されており、航海の無事を観音菩薩に祈願している。そして、六月二八日嵐に遭遇した遣唐使一行は船の損壊を被り、艇に乗り七月二日揚州海陵県白潮鎮桑田郷東梁豊村に至った。そこで円仁は、「聞大使以_二六月二十九日未時_一、離_レ舶、以後漂流之間、風強濤猛。怕_レ舩將沈_一、捨_レ碇擲_レ物、口称_二観音・妙見_一、意求_二活路_一。」(小野一、一〇八頁)とあり、船が沈没しようとした時、常嗣が観音菩薩・妙見菩薩を唱え猛風が止んだと記している。毘沙門天については、開成五年(八四〇)九月五日条に、「夜、繫念毘沙門、誓願乞_レ示_二知法人_一。」(小野三、二八〇頁)とあり、毘沙門天に法を知る師匠を示すように誓願していることから、入唐時には毘沙門天への信仰を持っていたことが窺える。『新求目錄』には『毗沙門天王経一品』一卷不空、『北方毗沙門天真言法』一卷不空が見られ、ともに長安において求得しており、円仁の毘沙門天に関する関心の深さはこのような点からも窺える。

寛平入道撰『慈覚大師伝』によると、入唐前の四〇歳の頃視力の衰えた円仁が比叡山横川の草庵（後の首楞嚴院）を結び三年間蟄居し、健康が回復した後『法華経』一部を書写して小塔（後の如法堂）を建立したとされている（『統天全』史伝二、六一頁上―下）。入唐時航海安全を誓願し、その加護を受けたことに対して聖観音を安置するとともに、密教の持念の師匠を示されたことに対して毘沙門天を本尊として根本観音堂に安置し、入唐求法を無事終えられたことを感謝したのである。この根本観音堂の創建により、当時わずかに草庵と小塔が造られていた横川が発展していく基礎が築かれたと考えられる。『新求目録』によると、聖観音に関する仏典は長安にて求得の『聖観自在菩薩心真言瑜伽観行儀軌』一卷不空、『聖観自在菩薩根本心真言観布字輪観門』一卷がある。

なお、この横川中堂については、長元五年（一〇三二）梵照によって撰述された、第一八世天台座主慈恵大師良源（九二―九八五）の伝記である『慈恵大僧正拾遺伝』に、「同年改造横川中堂。奉造等身不動明王像、設於大会奉開眼之。」（以下省略）（『統天全』史伝部二、二〇六頁上）とあり、良源が天延元年（九七三）に改造し、等身の不動明王を造像して開眼供養が行われているが、この改造により横川中堂は本尊の観音と脇侍の毘沙門天に不動明王が追加され、観音・不動・毘沙門天三尊の天台様式が成立したのである。

(2) 法華総持院の建立と熾盛光法の始修

次に、嘉祥三年（八五〇）に詔が下った法華総持院の建立と熾盛光法の始修について見ていきたい。寛平入道撰『慈覚大師伝』によると、嘉祥三年三月に仁明天皇が崩御し、四月に文徳天皇が即位した後、ま

もなく円仁は以下のような文を上奏している。「大師奏曰、除災致福、熾盛光仏頂、是為最勝。是故唐朝道場之中、恆修此法、鎮護国基。街西街東諸内供奉、持念僧等、互相為番。奉祈宝祚。又街東青龍寺裏、建立皇帝本命道場、勤修真言秘法。今須建立持念道場護摩壇、奉為陛下、修此法。唯建立之処、先師昔点定矣。書奏降詔曰、朕特発心願、於彼峯建立総持院、興隆佛法。」（『統天全』史伝部二、六八頁上）とあり、長安青龍寺の皇帝本命道場において、鎮護国家のための除災致福の法として最勝である熾盛光仏頂法が、長安の持念の僧らによつて常に修されていたこと、また長安青龍寺の裏に皇帝本命道場が建立され、真言の秘法が勤修されていたと述べ、除災致福の熾盛光法を天皇のために修し、先師最澄が昔点めた場所に総持院を建立したいと述べている。¹⁵⁾

この奏上により、文徳天皇は心願を發して先師最澄がかつて点定した比叡山の峯に総持院を建立すべきの詔を下している。『類聚三代格』卷二の嘉祥元年六月一日「修法灌頂事」に所載の嘉祥元年六月一日五日太政官符所引円仁上表においても、「今望、於此雲峯先帝本願之地、奉為国家、永修灌頂。」（『新訂増補国史大系』第二五卷、七〇頁）とあり、それに対して「右大臣宣、奉勅、依請」と、灌頂を修することが認められたことが記されている。九月に出された詔には、「総持院置二十四僧」とあり、一四名の僧侶が総持院に置かれることになり、この修法が朝廷に待ち望まれていたことが窺える（『統天全』史伝部二、寛平入道撰『慈覚大師伝』六八頁上―下、『類聚三代格』卷二修法灌頂事）。この一四名の僧侶については、三千院本『慈覚大師伝』によつてその詳細が知られる。すなわち、「太政官牒

延暦寺定_二総持院拾肆僧_一事_二伝灯大法師位惠高、年四十九、騰_二二十二_一伝灯法師位法慶、年五十八、騰_二二十五_一伝灯法師位承誓、年三十七、騰_二十四_一伝灯満位僧安亮、年三十四、騰_二十四_一伝灯満位僧昌遠、年三十八、騰_二十二_一伝灯住位僧賢仁、年四十四、騰_二十六_一伝灯住位僧観栖、年四十二、騰_二十四_一伝灯住位僧安勢、年三十五、騰_二十四_一伝灯住位僧証審、年三十五、騰_二十一_一伝灯住位僧証暲、年三十、騰_二十一_一伝灯住位僧道行、年三十、騰_二九_一伝灯住位僧承岑、年三十一、騰_二八_一伝灯住位僧種演、年三十八、騰_二七_一伝灯住位僧観朗、年三十二、騰_二五_一（『統天全』史伝部二、五六頁上下）と記されており、一四僧に任命された当時の僧階、法名、年齢と騰次が判明している。『文徳実録』の嘉祥三年（八五〇）九月己丑（一五日）条にも、「是日、内供奉大法師円仁奏置_二天台総持院十四禪師_一、簡_二練行者_一以充_レ之。永不_レ絶。」（『新訂増補国史大系』第三卷、『文徳実録』巻二、一九頁）とあり、九月一五日に一四僧が置かれ、それには練行者の者が選ばれていたことが分かる。そして、九月一四日の太政官牒によると、この円仁の奏上に対する右大臣の宣には、「事須_二毎月両番_一、昼夜不_レ絶、如_レ法祇行。」（『統天全』史伝部二、三千院本『慈覚大師伝』五六頁下）とあり、毎月両番、昼夜を絶えず法のごとく行うべきことが通達されている。また、「十四僧供料」として、「一准_二定心院十禪師法_一、雑使五人料毎日白米漆升肆合、沙弥二人人別二升、堂童子一人、驅使二人人別一升二合」（『統天全』史伝部二、三千院本『慈覚大師伝』五七頁上）とあり、供養料の内容が明らかとなっている。

この熾盛光法は、後に盛んに行われており、円仁の入唐求法がもたらした大きな成果の一つであるが、これについては『阿婆縛抄』『熾盛光法日記集』（『日仏全』第五八、七九頁上）に詳しい。

熾盛光法日記集

仁明御宇

一 嘉祥二年九月十四日、於_二惣持院_一慈覚大師撰。二〇口助修被_レ修_二此法_一。惣持院被_レ置_二十四禪師_一、始_二于此時_一。山門云_二鎮護国家道場_一此謂也、云々

持明房云、古人云、大唐青龍寺勅置_二本命灌頂道場_一、是国主御本命院也。仍代々皇帝敬_二重彼本命院_一尤盛也。慈覚大師被_レ移_二青龍寺御本命院_一。於_二当朝上都延暦寺_一、建_二立惣持院_一、為_二公家御本命院_一。天帝感悦、即賜_二勅詔_一云々。故代々公家、殊敬_二重此院_一、云々。

ここでは、初めて熾盛光法を修した年代が仁明御宇の嘉祥二年となっているが、これは先に取り上げた嘉祥三年九月一四日付の太政官牒の年次を指すと見られるので、嘉祥二年は三年の誤写ではないかと思われる。

上記の文に続いて、熾盛光法が行われた年代が記載されているが、それを表にすると次のようになる。

「熾盛光法奉修年表」

年代	月日	場所	実施の理由
①延喜五年（九〇五）	夏	惣持院塔下	
②延喜一年（九一一）	秋	豊樂院	禁中頗有驚怪
③天慶七年（九四一）	七月一六日	惣持院	消除天変・玉体安穩
④天慶八年（九四五）	一二月四日	惣持院	消除天変・災
⑤天曆三年（九四九）	七月二九日	大日殿	消除天変・災
⑥天徳四年（九六〇）	九月二日	仁寿殿	消除天変・災
⑦承暦四年（一〇八〇）	七月二日	定林房	藤原師実御惱
⑧寛治六年（一〇九二）	一〇月二四日	賀陽院小寝殿	

⑨ 康和四年 (一一〇二)	一〇月一九―二〇日	仁寿殿	天変地天
⑩ 康和五年 (一一〇三)	正月一〇日	仁寿殿西母屋	
⑪ 長治二年 (一一〇五)	三月五日	新大炊殿	
⑫ 嘉承二年 (一一〇七)	一月朔日		蝕、鳥羽院御憤不軽
⑬ 永久二年 (一一一四)	正月		
⑭ 永久四年 (一一一六)	四月二七日	土御門内裏	奉為聖主
⑮ 天治二年 (一一二五)	八月五日	三条東殿西対	天変
⑯ 天承二年 (一一三三)	三月二〇日	禁中	待賢門院息災延寿除障怖畏
⑰ 長承元年 (一一三三)	九月三日	禁中	消字星並地震等
⑱ 久安二年 (一一四六)	二月一六日	禁中	星変
⑲ 仁平二年 (一一五二)	二月一六日	青蓮院和尚房壇所	公家御祈
⑳ 長寛元年 (一一六三)	九月二日	押小路東洞院新内裏	天変降雨御祈
㉑ 建久五年 (一一九四)	七月三日	閑院殿	院御祈
㉒ 建仁二年 (一二〇二)	一月八―十四日	春日殿	院御祈
㉓ 建仁四年 (一二〇四)	二月八日	平等院本堂	院御祈
㉔ 元久二年 (一二〇五)	二月	法勝寺	
㉕ 建永元年 (一二〇六)	七月一五日	熾盛光堂	
㉖ 建永二年 (一二〇七)	三月二日	熾盛光堂	
㉗ 承元二年 (一二〇八)	三月二五―四月一日	熾盛光堂	
㉘ 同 三年 (一二〇九)	正月八―十四日	熾盛光堂	
㉙ 同 四年 (一二一〇)	七月八日	熾盛光堂	彗星御祈
㉚ 同 五年 (一二一一)	一〇月四日	熾盛光堂	
㉛ 建暦元年 (一二一一)	九月二日	熾盛光堂	
㉜ 建暦二年 (一二一二)	正月一〇―一七日	熾盛光堂	
㉝ 同 三年 (一二一三)	七月四日	熾盛光堂	
㉞ 同 四年 (一二一四)	一月一六日	熾盛光堂	
㉟ 同 五年 (一二一五)	七月二日―十三日	熾盛光堂	
㊱ 建保二年 (一二二四)	一月六日	熾盛光堂	
㊲ 同 三年 (一二二五)	一月三日	熾盛光堂	
㊳ 同 四年 (一二二六)	一月三日	熾盛光堂	
㊴ 同 五年 (一二二七)	八月五日	熾盛光堂	
㊵ 同 七年 (一二二八)	閏二月一六―二三日	水無瀬殿馬場殿	
㊶ 同 年 (一二二九)	九月二日	熾盛光堂	
㊷ 貞永元年 (一二三三)	閏九月	今出川殿	閏白御祈、彗星出現
㊸ 延応元年 (一二三九)	二月	熾盛光堂	公家御祈
㊹ 同 年 (一二三九)	六月	熾盛光堂	禪定大閣御祈
㊺ 同 年 (一二三九)	一月二日	熾盛光堂	天変御祈
㊻ 仁治三年 (一二四二)	正月	熾盛光堂	禪定大閣御祈
㊼ 寛元元年 (一二四三)	七月二七日	隆親卿亭	公家御祈
㊽ 寛元三年 (一二四五)	三月七日	閑院内裏広御所	客星彗星変

この表によると、延喜五年(九〇五)以降盛んに修されており、建永元年(一二〇六)以降は比叡山の法華総持院内の熾盛光堂にて多く行われていたことが分かる。現在比叡山根本中堂において四年に一度の四月に御修法として厳修されており、天台密教が伝わっている青蓮院門跡においては年に二度行われている。円仁が唐より伝来の熾盛光法は、今日に至るまで途切れることなく伝えられているのである。

『新求目録』の青蓮院本には、この修法に関する仏典として、『電光熾盛可畏形羅刹斯金剛最勝明経』一卷、『熾盛光威徳仏頂念誦儀軌』一卷が見られ、これらは修法に当たって用いられたと考えられる。

(3) 文殊楼院(常坐三昧院)の創建

現在、比叡山東塔の虚空蔵尾にある文殊楼院(一行三昧院)の創建も特筆すべきである。この堂舎は、最澄が常坐三昧実修の道場として構想したことが始まりであり、寛平入道撰『慈覚大師伝』に「大師は歳奏_下可_レ造_二文殊楼_一之状_上。特有_レ 詔給_二造料_一。三年、以_二臺山靈石_一、埋_二其_二五方_一、始作_二件楼_一。王公庶人、帰_レ心合_レ力。」(『続天全』史伝部二、七〇頁上)とあり、五台山より將來した土石を貞観三年(八六一)、壇の五方に埋めて王公庶人が力を合わせて文殊楼を建立したことが記されている。

この土石は、後年文殊楼の焼亡により灰燼に帰したが、良源が一篋を開いたところ、円仁が五台山より取得した「五台師子跡土」との銘文のある一裹物を見つけ、再び文殊の師子の足下に置いたという話が『慈恵大僧正伝』(『続天全』史伝部二、一九五頁上―下)に伝わっている。⁽¹⁶⁾そして、円仁は熱病を患った貞観六年(八六四)正月一三日、諸弟子に言い残した遺戒においてこの文殊楼にも触れており、「文殊

楼結構功成、欲_レ属_二公家_一。我没之後、若有_二造畢_一、慎勿_レ失_二本意_一。」(『統天全』史伝部二、寛平入道撰『慈覚大師伝』七〇頁下)とあり、文殊楼の完成後は公家に付嘱したことを述べている。『天台座主記』の青蓮院本には、「同(貞観)三年(中略)六月七日奉造文殊像」以_二五臺香木_一入_二中心_一。十月周旋供養。大師遷化之後、貞観十二年四月十九日依_二大師遺囑_一寄_二進清和院_一。慈恵大師山務天元三年十月一日移_二造虚空藏峯_一。」(二二頁)と見え、貞観三年(八六一)六月七日文殊像の胎内に五台山の香木を入れ、一〇月に供養を行っていることが分かる。この香木は、『新求目録』の青蓮院本に記載の「柴木一条」のことであろう。そして、文殊楼院は円仁遷化の後の貞観十二年(八七〇)四月一日、円仁の遺囑に従って清和天皇(八五〇―八八〇、在位八五八―八七六)に寄進されている。『日本三代実録』によると、元慶五年(八八一)三月一日己未、「勅、清和院大浦庄墾田二十八町五段百八十九歩、在_二近江国浅井郡_一。依_二院牒状_一、永施_二捨延曆寺文殊楼七軀大聖文殊并五仏燃灯修理等料_一。庄内浪人、同以寄充。宜令_二国司專_一当其事。」(『新訂増補国史大系』四、『日本三代実録』卷三九、四九五頁)とあり、勅によつて近江国浅井郡の清和天皇領の墾田が、院の牒状を受けて、文殊楼七軀大聖文殊と五仏燃灯の供養修理などの料として施入され、庄内の浪人も同じく寄せ充てられた。

なおまた『叡岳要記』上にも、「貞観二年大師文殊閣可_二制作_一。状具注言上。(中略)同三年臺山靈石埋_二壇五方_一始作。六月七日奉_二造_一文殊尊像、五臺山香木入_二其中心_一安置楼下。」(『新校群書類従』巻第四三九、一九九頁上)とあり、寛平入道撰『慈覚大師伝』と同様のことが記されている。

また、『三代実録』によると、貞観一八年(八七六)六月一日庚申条に次のような記述が見られる。「故延暦寺座主慈覚本願文殊五間影嚮楼一基、高五丈三尺、広五丈三寸、縦三丈八尺。安置正体文殊坐像一軀、高四尺八寸、化現文殊乘師子立像一軀、高八尺、脇侍文殊立像四軀、高各五尺三寸、侍者化現文殊童子立像一軀、高五尺三寸、師子御者化現文殊大士立像一軀、高五尺三寸。」(『新訂増補国史大系』『日本三代実録』卷二九 清和天皇、三七七頁)とあり、高さ五丈三尺、広さ五丈三寸、縦三丈八尺の文殊楼の内に、高さ四尺八寸の正体文殊坐像一軀、高さ八尺の化現文殊乘師子立像一軀、高さ各五尺三寸の脇侍文殊立像四軀、高さ各五尺三寸の侍者化現童子立像一軀、高さ五尺三寸の師子御者化現文殊大士立像一軀を安置したことが伝えられている。

この文殊信仰について、円仁は文殊菩薩の聖地である五台山において見聞しているので、以下その概要を見てみよう。

『巡礼記』開成五年四月二八日条に、「便入_二停点普通院_一、礼_二拜文殊師利菩薩像_一。」(小野二、四一九頁)と見え、五台山の聖域に入つた円仁はまず文殊師利菩薩像に礼拝した後、五月五日条には、「大衆同音念_二尺迦牟尼仏_一・弥勒尊仏・大聖文殊師利菩薩・一万菩薩・一切菩薩摩訶。」(小野二、四四一頁)とあり、竹林寺にて大衆が釈迦牟尼仏と文殊師利菩薩を念じている様子を見ている。また、五月一七日の夜、菩薩堂院にて大聖文殊師利菩薩像を礼拝しており、「開_レ堂礼_二拜大聖文殊菩薩像_一。容貌顯然、端嚴無比。」(小野三、三頁)すなわち文殊菩薩像の容貌が優れていることを書き留めている。

なお、『座主記』によれば天元三年(九八〇)一〇月一日に良源が

この文殊楼院を比叡山東塔北谷の虚空蔵尾の峯に移築したことが窺える。

(4) 赤山禅院の創建

寛平入道撰『慈覚大師伝』に見られる円仁の遺戒には、「我昔入唐求法之日、有_レ為_二天衆神祇、書_二写金光明経千部、又為_二赤山神、造_二禅院_一之願_上。是為_レ令_二求法之事無_レ有_レ障礙也。若写_二彼経者、可_レ安_二置文殊楼_一。唯至_二禅院_一、庶道心同志者、遂_二此宿願_一。」(『続天全』史伝部二、七〇頁下―七一頁上)とあり、昔入唐求法が障礙なく行うことができたことへの感謝を込めて、天衆神祇のために『金光明経』千部を書写して文殊楼に安置するとともに、赤山神のために禅院を造立したいとの願を起こしている。『巡礼記』には赤山神に関する記述はないが、開成四年(八三九)六月から開成五年(八四〇)二月まで滞在した赤山に鎮座する神を勧請しようとしたことが窺える。在世中その願は叶わず、寛平入道撰『慈覚大師伝』によると、「仁和四年、建_二立大師本願禅院_一。是南大納言山莊也。在_二延曆寺西坂下_一、大衆合_レ力、以_二錢二百貫_一買得也。寛平二年、太政大臣越前公施_二入年給一分一人_一。其状云、為_レ支_二天台教主慈覚大師本願_一。奉_二施入_一如_レ件。伝聞、大師昔者踰_二鼇波_一求_二象徴_一、即在_二西唐_一發_レ欲_レ建_二禅院_一之願_上。」(『続天全』史伝部二、七三頁下)とあり、円仁入滅後の仁和四年(八八八)諸弟子が延暦寺西坂本にあった大納言南淵年名(八〇八―八七七)の山莊を買い取り、大衆がこの院を建立し、寛平二年に太政大臣藤原基経(八三六―八九一)が年給一分一人を施入していることが窺える。この赤山禅院(京都市左京区修学院)は比叡山東塔西谷に所属し、現在も皇城鬼門の守護神として鎮座している。

三 比叡山における円仁将来物の保存

最後に、円仁将来物の保存についても見ておきたい。『天台座主記』には、入滅の前日である貞観六年(八六四)正月一三日の円仁の奏聞が記されており、円仁の将来典籍すなわち、真言密教典籍と顕教典籍の取り扱いについて述べられているのでその全文を掲げると、

今日真言法門檢封事奏聞之

叡山沙門円仁謹言

請_二以_二先師並円仁所_レ求真言法門及_二図画曼荼羅等_一安_二置総持院_一令_二門徒阿闍梨檢校伝弘_一事

合

先師所_レ求色目在_二別円仁所_レ求

右道之為_レ道在_レ不忘_レ伝。何況真言之法是秘中秘乎。乃有_二先師所_レ求真言法門_一、元來混_二雜顯教法門_一同納_二寺家經藏_一。復有_二円仁入唐求法之日所_レ得真言法門並曼荼羅道具等_一、頃年置_二秘經藏_一未_レ納_二公家經藏_一、若準_レ旧私安_二置寺家經藏_一者恐非_二其道_一人之類輒有_二披見_一歟。加以総持院者先師所_レ号也。本意固為_二安_二置真言法門_一鎮_二護国家福利人民_一。今冀前後兩度真言法門曼荼羅道具等並安_二置総持院_一殊令_二檢知伝弘_一。其後令_二円仁門徒中所_レ推讓_二阿闍梨相統相承檢校伝弘_一。円仁所_レ求得_二顯教法門悉以加_二納寺家經藏_一。又件新度顯密法門依_二先師式_一不_レ出門。伏望蒙_レ降_二勅制_一令_二後代人殊慎守_レ之。然則前帝御願彌增_レ光飭_二先師本願_一倍有_二満足_一。謹録_二事由_一、伏聽_二处分_一。

貞観六年正月十三日 前入唐求法沙門大法師位円仁(『天台座主

とある。円仁将来の真言法門・曼荼羅道具などは近年秘経蔵に置き、
 いまだ公家の経蔵に納めておらず、旧例に準じて私に寺家の経蔵に安
 置したならば、道にあらざる人に披見される恐れがあると述べている。
 そこで、前後両度すなわち最澄・円仁将来の真言法門・曼荼羅道具等
 の密教関係は法華総持院に安置して、円仁門徒のうちで推薦された阿
 闍梨が相続して検校し伝弘させるべきこと、円仁求得の顕教法門は全
 て寺家の経蔵（根本経蔵）に納めることとしている。また、最澄の教
 えによって山門の外に出さないことを勅によって後代の人に守らせる
 べきことを上申している。

これに対して、円仁入滅の翌日である正月一五日、「左大弁官下延
 曆寺 応勤」知故座主円仁大法師房中秘密書竝雜物等事。（中略）宜
 安恵大法師執「当其事」毎「色勘知納」置惣持院上。不「可疎略」。（『座
 主記』一五頁）との太政官符が下り、円仁の弟子で二月一六日に第四
 世座主となる安恵（八〇五―八六八）が検校することになった。そし
 て、この経蔵は貞観一三年（八七一）の官符によると「総持院真言
 蔵」（『智証大師全集』下・一三二―四頁下『余芳編年雜集』）と呼ばれ
 ていたことが知られる。また、そこに所蔵されていた密教典籍は円珍
 の『大毘盧遮那成道経義釈目録』（『智証大師全集』中・七一―四頁上）
 によると、「総持院本」、「総持院蔵本」と呼ばれていたようである。
 しかし、この真言蔵は承平五年（九三五）をはじめ法華総持院の数度
 の火災により焼失し、『天台座主記』には、「今年（天元三年）先造
 前唐院」、又移「作根本経蔵宝蔵」。（四五頁）とあり、天元三年（九
 八〇）良源によって再興されている。この時、総持院から前唐院へ真

言蔵を移したことが指摘されている。⁽¹⁸⁾

そして、佐藤哲英師により前唐院所蔵の書籍目録が比叡山南溪蔵に
 伝来していることが明らかにされ、⁽¹⁹⁾近年武覚超師によってこれら二種
 の目録の詳細な対比分析が行われているので、⁽²⁰⁾先学の研究に依りなが
 ら円仁将来本の保存状況を窺ってみたい。それによると、嘉保二年
 （一〇九五）に調査された『勘定前唐院見在書目録』に第一厨子・第
 二厨子合わせて四九八点の典籍曼荼羅圖像などが載っており、建暦二
 年（一一二二）書写の『前唐院法文新目録』に第一厨子中階・下階合
 わせて三七〇点の書目が見られる。これらを円仁将来目録三種と対比
 させると、平安末期から鎌倉時代における保存状況が明らかに
 円仁目録に記載されている書目の割合は『勘定前唐院見在書目録』が
 四五・七％、『前唐院法文新目録』が三八・五％であったことが明らか
 となっている。

結語

本稿では、慈覚大師円仁が入唐求法九年三カ月間に揚州・五台山・
 長安等において見聞し体験し修学したことや、仏典等の蒐集及び仏教
 諸法門の受法などの経験が、承和一四年（八四七）九月の帰国後にい
 かなる成果として表れ、比叡山仏教の確立や日本天台宗の発展に寄与
 したかについて論究した。

一 「比叡山諸法儀の始修と整備」(1)「法華懺法の改伝」については、
 赤山法華院での『法華経』の講経や新羅風の礼懺儀式の見聞、また五
 台山の諸処で盛んに修されていた天台の法華三昧の行法を参考にしつ

つ、「法華懺法」として改伝したものであり、基本的には現行の『台宗課誦』所収の「法華懺法」に伝承されている。

(2) 「不断念仏の始修」については、円仁が五台山竹林寺で法照の五会念仏を学んで比叡山に伝えたことに始まる。円仁は、竹林寺齋礼儀式に参加する中で五会念仏に出会い、さらに長安章敬寺においても鏡霜より五会念仏を見聞している。この円仁相伝の念仏三昧は「常行三昧」「弥陀念仏」「不断念仏」「例時」等と呼ばれ、伝承されていた。多少の変遷は見られるにせよ、現在「例時作法」の名で朝暮の勤行として継承されている。

(3) 「灌頂の始修及び菩薩戒の伝授」については、長安での灌頂による胎蔵界・金剛界・蘇悉地三部の受法や、結縁灌頂の見聞に基づき、嘉祥三年（八四九）灌頂を始修し一千余人に授けた。その後、文徳天皇や惟仁親王（後の清和天皇）、藤原良相等に伝授していることが知られた。さらに、淳和太后はじめ百余人に菩薩戒も授けている。円仁の伝えた灌頂は、密教相伝の最重要行事として現在に伝承され、延暦寺灌頂や結縁灌頂として毎年比叡山で厳修されている。

(4) 「浄土院廟供の始修」については、円仁がかつて五台山滞在中竹林寺における廟供を習い、先師最澄の御廟所において行ったものである。この廟供の内容は、文献がなく不明であるが、最澄廟供の精神は受け継がれ、一二年籠山行として侍真僧により現在も日々修されている。

(5) 「天台大師供の始修」については、揚州開元寺での見聞に基づき、仁寿元年（八五四）円仁は『天台大師供祭文』『天台大師忌次第式』を撰述し、これを始修している。現在も「天台大師御影供」として天

台大師の命日十一月二四日に修されているが、その大綱は円仁の次第式に基づいている。

(6) 「舍利会・文殊八字法・七仏薬師法の始修」については、「舍利会」は五台山や長安での舍利供養の見聞及び仏舎利の将来により、貞観二年（八六〇）法華総持院にて始行している。「文殊八字法」については、文殊八字の真言を将来し、嘉祥三年（八五〇）に仁明天皇の聖体不予のため修している。「七仏薬師」については、嘉祥三年清涼殿にてこれを修している。

二「比叡山諸堂の創建と整備」の(1)「根本観音堂の創建」については、帰国の翌年嘉祥元年（八四八）に創建されているが、その縁起については入唐求法の遣唐船難破の折、観音を念じたところ毘沙門天が現じて無事着岸したという霊験から、聖観音と毘沙門天を本尊に祀ったと伝えている。毘沙門天については、長安で密教持念の師匠を示された事への感謝を込めたものであったと見られる。

(2) 「法華総持院の建立と熾盛光法の始修」については、文徳天皇の即位に際し、円仁が奏聞して総持院の建立と熾盛光法の奉修が勅許されたことが知られた。円仁の奏聞は、長安の密教道場青龍寺が勅置の天子本命道場であり、常に熾盛光法を修していたことの見聞によるものであった。この法は、現在も比叡山延暦寺や青蓮院において伝承されている。

(3) 「文殊楼院（常坐三昧院）の創建」については、五台山より将来した土石を壇の五方に埋めて建立し、さらに五台山より将来した「柴木一条」を文殊像の胎内に納めて本尊としたことが知られる。円仁は、

五台山の文殊信仰を比叡山にも伝えようとしたのであろう。

(4) 「赤山禪院の創建」については、円仁の遺戒に基づき円仁滅後の仁和四年（八八八）に諸弟子らによって建立されたものである。円仁の遺戒によれば、円仁入唐求法の障礙なきことの冥護は赤山神の御陰であると考へ、これを比叡山に勧請したのである。

三 「比叡山における円仁将来物の保存」については、円仁の遺戒によって真言密教の典籍は法華総持院の真言蔵に納め、顕教典籍は寺家の経蔵（根本経蔵）に納めることとし、真言蔵は後に前唐院に収納することとなった。比叡山南溪蔵に嘉保二年（一〇九五）と建暦二年（一一二二）の二目録があり、円仁将来典籍の保存状況が知られる。

なお、円仁の入唐求法の成果を知る上で著作も見落とすことはできない。帰国後、『金剛頂大教王経疏』七卷、『蘇悉地羯羅経略疏』七卷、『顕揚大戒論』八卷などを撰述しており、その他にも多数修学の成果をまとめているが、これら著作についての研究は今後の課題としたい。

註

- (1) 現在天台宗で行われている勤行儀を網羅したもので、体裁は折本であり、表面は「法華懺法」「例時作法」「十二礼讃」「三句念仏」「回向段」「伝教大師の法語」「恵心僧都の法語」、裏面は「勤行作法第一式」「勤行作法第二式」「勤行作法第三式」「諸尊真言」「天台大師和讃」「伝教大師和讃」「叡山流詠讃歌」で構成されている。
- (2) 『仏説超日明三昧経』（『大正蔵』一五卷、五三二a）に「処世間如虚空 若蓮花不著水 心清淨超於彼 稽首礼無上聖」とある。
- (3) 『台宗課誦 坤』（比叡山延暦寺学問所、一九八四年）一頁によると、「古来例懺の読音は漢音とされているが、その発音が純粹の漢

音ではなく、新羅音も入ってこれらの音が渾然と融合した特殊な音とされている。」と述べられているが、どの部分に新羅音が用いられているかについては定かではない。

(4) 『阿婆縛抄』、『前唐院第一御厨子玉物目録』、『金剛界大法対受記』の記述によると、これらの史料では法照のことを法道と称している事例がある。

(5) 西村問紹「例時作法」成立考（『天台学報』第二〇号）六一頁によれば、「例時」の語は寛和二年（九八六）九月一日に慶滋保胤が草した横川二十五三昧の『起請八箇条』の第五「可結衆病間結番瞻視事」の中に「毎至三日没一必勤例時。」（恵心僧都全集）第一、三三五頁）とあるのが初見であると指摘されている。

(6) 『浄土五会念仏略法事儀讃』（『大正蔵』四七卷、四八八b）には、「歎西方浄土五会妙音讚 第一会時除乱意。第二高声遍有縁。第三響颺能裏雅。第四和鳥真可憐。第五震動天魔散。」とあり、本文に挙げた「第一会平声緩念 南無阿弥陀仏。第二会平上声緩念 南無阿弥陀仏。第二会非緩非急念 南無阿弥陀仏。第四会漸急念 南無阿弥陀仏。第五会四字転急念 阿弥陀仏。」に対応していると考えられる。

(7) 佐藤哲英「前唐院見在書目録について——慈覚大師将来仏典は如何に伝持されたか——」（福井康順編『慈覚大師研究』天台学会、一九六四年）一〇九頁。

(8) 「昔斯那国法道和上現身往極国。親聞水鳥樹林念仏之声以伝斯那。慈覚大師入五台山学其音曲以伝睿山。此有長声二声合殺五声。」（『大正蔵』七五卷、一七九a—b）

(9) 同様の記事は寛平入道撰『慈覚大師伝』にも「来五月甘露八日、奉為聖朝、修灌頂法。（中略）至于此日、初修灌頂。即令内蔵寮供一千僧也。詔參議左大弁伴宿禰善男檢校其事。受三昧耶戒者、一千余人。於是大師及山衆、各抗表奉賀。」（『続天台宗全書』史伝二、六七頁下）とあり、ほぼ同文である。

(10) このことは、『天台霞標』五編卷之一にも、「天皇屈円仁於冷泉院、受両部灌頂。」（『日仏全』第四二、一〇中）と記されている。

- (11) 天永二年(一一一一)以前に成立したとされる『天台南山無動寺建立和尚伝』によると、相応が二五歳の時、師の円仁が相応を良相の身代わりとして得度させたことが記されている(『統天全』史伝部二、一一二頁)。また、この伝記によると、天安二年(八五八)に文徳天皇の女御で右大臣藤原良相の女藤原多可幾子(一八五八)が重病に罹った際、良相が書信を円仁に送り、相応の力を請うている。相応はこの時二年籠山中であったが、円仁の「八福田中看病第一。結縁内師檀尤深。」との言葉に従い、下山し西山三条御殿にて多可幾子に憑いた悪霊を屈伏させたことが相応の験を顕した最初と伝えている。
- (12) 佐伯有清『慈覚大師伝の研究』(吉川弘文館、一九八六年)二九二―二九五頁によると、高向公輔は還俗前円仁より灌頂を受け、悉曇を伝授された湛契という僧侶であったとされる。
- (13) 武覚超『比叡山仏教の研究』(法蔵館、二〇〇八年)二二―二三頁。
- (14) これについては、『天台霞標』五編卷之一にも「嘉祥三年二月甲子、(中略)又請天台宗座主、前入唐請益伝灯大法師位円仁、及定心院十禪師等於仁寿殿、令修文殊八字法。」(『日仏全』第四二、一〇頁上)、『阿婆縛抄』巻第一百一に、「扶桑略記云、嘉祥三年二月甲子日、請天台座主前入唐請益伝灯大法師位円仁及定心院十禪師等、於仁寿殿令修文殊八字法。」(同、第五八、三一五頁中)とあり、同様のことが記されている。
- (15) 法華総持院の創建については、武覚超『比叡山諸堂史の研究』(法蔵館、二〇〇八年)二〇四頁によれば、『阿婆縛抄』、『山門堂舎』、『九院仏閣抄』に基づき、貞観四年(八六二)円仁が入唐中に見聞した唐都長安青龍寺の鎮国道場の形態を模し、天台密教の根本道場として十九年の歳月をかけて完成したものであると論じられている。
- (16) 「又山上有文殊堂、慈覚大師所造立也。文殊所乘師子足下之土者、五台山文殊化現師子所蹈之跡也。而高樓燒亡、灰燼多積。師子跡土、混沌難弁。和尚移文殊樓之昔跡。建虚空藏之峻嶺。
- 雖造師子、無足下土。在在諸德、皆長太息。和尚開二篋中出三裏物。其上銘五臺師子跡土也。是又大師入唐之時所得也。如旧以其土、置師子足下。芳縁之至、見者嘉歎。」(『統天全』史伝部二、『慈恵大僧正伝』一九五頁上―下)
- また、『慈恵大僧正拾遺伝』(『統天全』史伝部二、二〇五頁上)には、「同(安和)二年己巳造文殊樓。元立講堂場内。以其覺宇相連非常可畏故、別古勝地所建立也。」とあり、安和二年(九六九)に良源が新たに文殊樓を建立したことが分かる。
- (17) 前掲書13、五八頁。
- (18) 同右、一〇五頁。
- (19) 前掲論文7。
- (20) 前掲書13、五二―一〇五頁。